

【注 記 事 項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

公有用地、完成土地等、代替地及び未成工事支出金……個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法

ただし、車両その他の運搬具については、定率法を採用
しております。

無形固定資産……定額法

4 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額を計上して
おりますが、その算定に当たっては企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に
関する会計基準の適用指針」（平成 11 年 9 月 14 日 日本公認会計士協会 最終改
正平成 27 年 3 月 26 日 企業会計基準委員会）の「小規模企業等における簡便法」
を採用しております。

賞与引当金

役職員に対して支給する賞与（期末手当及び勤勉手当）の支出に充てるため、
支給見込額に基づき計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、たな
卸資産及び固定資産に係る控除対象外消費税は、個々の資産の取得原価に算入して
おります。

6 リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、平成 19 年 3 月 30 日付企業会計基準第 13 号
「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 16 号「リース取引に
関する会計基準の適用指針」に基づき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行
っております。

(財務諸表に関する注記)

貸借対照表関係

- 1 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
兵庫県令和元年度第2回公募公債	200,000,000円	199,800,000円	△200,000円

- 2 短期借入金 10,063,000,000円並びに長期借入金 18,331,913,740円のうち 26,509,000,000円（金融機関からの借入金）には兵庫県による債務保証が付されております。

損益計算書関係

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

報酬	14,569,722円
給料	29,757,349円
諸手当	20,737,758円
法定福利費	12,061,882円
役務費	4,796,096円
使用料・賃借料	12,769,480円

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）については、現金及び預金のうち取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超える定期預金を除いたものをその範囲としております。

(現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係)

現金及び預金勘定	74,195,589円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円
計	74,195,589円